

社会保険料(国民年金保険料)控除証明書を送付

令和6年1月1日から9月30日の間に国民年金保険料を納付した方は10月下旬から11月上旬にかけて「社会保険料(国民年金保険料)控除証明書」が日本年金機構より順次送付されます。10月1日から12月31日の間に初めて国民年金保険料を納付した方は令和7年2月上旬に送付されます。

国民年金保険料は全額が社会保険料控除の対象となり、確定

申告などの際に、この証明書または領収書が必要となりますので大切に保管してください。

☎日本年金機構「ねんきん加入者ダイヤル」☎0570-003-004(050で始まる電話からは☎03-6630-2525)

※「社会保険料(国民年金保険料)控除証明書」はe-Taxで利用できる電子版の交付も行っています。詳しくは日本年金機構ホームページをご確認ください。

10月15日号掲載「きよせスマホチャレンジ事業」の申込み

11月1日から電話でコールセンターへ(先着100人)

【コールセンター番号】

☎0120-630-057、☎0077-780-066※

※の番号は一部固定電話の回線からは繋がりませんので、ご注意ください。

認知症の方やその家族が安心して暮らせるように

☎介護保険課地域包括ケア係☎042-497-2082

◆中清戸オレンジハウス
～チームオレンジ清瀬～
チームオレンジ清瀬のメンバーと楽しくお話ししましょう。



詳しくはこちら

☎認知症当事者の方やそのご家族、地域のご高齢の方、認知症に関心のある方

☎11月7日(木)・14日(木)・21日(木)・28日(木)

いずれも午前10時～午後3時

☎中清戸オレンジハウス(中清戸一丁目)費200円(コーヒー、お茶、お菓子付き)

◆よってこカフェ in ふわっとん

☎認知症に関心のある方

☎11月12日(火)・26日(火)

いずれも午後2時～4時(ラストオーダー午後3時30分)



詳しくはこちら

☎Cafeふわっとん(上清戸一丁目)費お茶代300円(税込み、茶菓子付き)

◆認知症家族会 ゆりの会

家族の立場で今抱えている問題や悩みを率直に語り合います。

☎認知症の方を介護しているご家族



詳しくはこちら

☎11月19日(火)午後2時～3時30分

☎生涯学習センター

ひとり親家庭等医療費助成制度の現況届の提出は11月29日(金)までに

現況届は、年に1度提出していただくことにより、引き続き要件に該当するかを確認するものです。継続して医療証の交付を受けるために、必ず現況届を提出してください。

令和6年度ひとり親家庭等医療費助成制度現況届は、11月初旬ごろに対象の方へ郵送します(児童扶養手当の現況届とともに既に提出された方を除く)。要件に該当する方でも、届け出をしないと医療費助成を受けることができませんので、必ず提出してください。

また、手続きは申請者である

ご本人のみ可能です。代理の方が手続きすることはできませんのでご注意ください。



詳しくはこちら

【提出方法】

11月29日(金)までに直接窓口(午前8時30分～正午、午後1時～5時)または郵送(必着)。

※市民課土曜・日曜窓口では受け付けていません。

☎子育て支援課子育て支援係☎042-497-2088へ

※必要書類など詳しくは、送付した通知または市ホームページをご確認ください。

都営住宅入居者を募集します

【対象となる募集】

世帯向(一般募集住宅)、若年夫婦・子育て世帯向(定期使用住宅)、居室内で病死などがあつた住宅

【募集案内の配布期間】

11月1日(金)～12日(火)(土・日曜日、祝日を除く)

【申込み締切日】

Web申込み=11月18日午後11時59分までにJKK東京ホームページ内で、郵送申込み=11月18日までに渋谷郵便局必着

【抽選日及び抽選会場】

☎12月24日(火)午前9時30分～11時(予定)

☎都庁第二本庁舎1階ホール

【募集案内の配布場所・時間】

市役所本庁舎1階総合案内、都市計画課、福祉総務課、生活福祉課=平日午前8時30分～午後5時(土・日曜日、祝日と平日午後5時～8時は市役所本庁舎夜間受付で配布)。各地域市民センター、生涯学習センター、しあわせ未来センター=各センター開館日の開館時間内



詳しくはこちら(11月1日～公開)

☎JKK東京(東京都住宅供給公社)☎03-5467-9269または☎0570-010-810(申込期間内)、☎03-3498-8894(申込期間外)

「健康状態不明者実態把握事業」対象者へ地域包括支援センター職員等が家庭訪問

市から7月に健康状態が不明な方へ送付した「シニア健康生活アンケート」の返送がない方や、健康状態が心配な方に地域包括支援センター職員や保健師などが家庭訪問を行います。詳しくはQRコードからご確認ください。

☎介護保険課地域包括ケア係☎042-497-2082



詳しくはこちら

消費生活相談の現場から

「不用品なんでも買い取ります」一本当の目的は貴金属です!



【事例】3日前「不要になった靴はありませんか」と突然業者が訪問してきた。ちょうど処分になっていた靴が何足かあったので見せたところ、靴の他にアクセサリー類は無いかと聞かれた。「無い」と断ったがしつこく聞いてくるので仕方なく時計を見せると「靴はまとめて600円、時計は5,000円で買い取る」と言われた。時計は売りたくなかったが、断れないまま話が進められ、結局業者が決めた値段で買い取られてしまった。靴は不要だが、時計は高価だったので返して欲しい。

【アドバイス】「不用品なら何でも買い取る」などと言って接触し、家に上がった途端、本当の目的である貴金属などを強引に買い取る「訪問購入」のトラブルが高齢者を中心に増加しています。購入業者には法律で守るべきルールが課せられていますが、守らない業者も多くトラブルが後を絶ちません。例えば、事例のように突然訪問して買い取りを勧誘することや、あらかじめ承諾を得ていない物品の買

い取りの勧誘をすることは禁止されています。この事例では消費生活センターがクーリング・オフの交渉を行い、靴と時計は返却されましたが、過去にはクーリング・オフ期間中にもかかわらず業者が転売してしまい、相談者の手元に物品が戻らないというケースもありました。

トラブルに遭わないためには、まず購入業者から電話や訪問を受けても安易に取り合わないことが大切です。一度購入業者を家に入れてしまうと貴金属を渡すまで長時間粘られ、強引に買い取られてしまう危険があります。また多くの場合、購入業者は事前に電話をかけてくるので自動通話録音機や留守電機能を使い、勧誘電話に出ないことも有効な対策です。事業者との契約トラブルで困ったら消費生活センターにご相談ください。

☎消費生活センター☎042-495-6212(相談専用) ※つながらない場合は☎042-495-6211へ

市民と歩んだ清瀬駅の100年



清瀬駅100周年について 詳しくはこちら

第11回 清瀬駅の乗客数

清瀬駅の1日の乗降客数は、令和5年(2023)は1日平均61,146人となっています。西武鉄道の全体92駅の中で上から13番目に位置しています。

それでは、大正13年(1924)の開業当時の乗降客数を調べてみましょう。大正15年(1926)に東京府が作成した大正13年度の東京府統計書によると51人となっています。当時、農村であったことから、乗降客数が少なかったようです。昭和10年(1935)の1日の乗降客数は以前紹介したように286人でありましたが、戦後になると急激に増加し、2,000人を超え、昭和30年(1955)には約14,000人になりました。この背景には、清

瀬駅南側に結核療養所が数多く設立され、見舞客の増加や人口が増加したことが要因に挙げられます。さらに、清瀬市になった後の昭和49年(1974)には1日の乗降客数が42,789人と4万人を超え、清瀬駅北口再開業事業が完了した平成7年(1995)には72,257人になりました。その後、平成16年(2004)～平成20年(2008)にかけては1日の乗降客数が70,000人を超えていましたが、徐々に減少し、現在の1日の乗降客数となりました。1日50人程度だった清瀬駅は、100年経って1,160倍になりました。それ程、清瀬市とその周辺は100年で発展したといえます。